

## 4事業所権利擁護自己評価表結果一覧 平成30年6月

回答者数 96人

前回より評価が上がっていれば↑、下がっていれば↓、変わっていなければ→で表示する

番号	評価内容	前回の平均	今回の平均	前回との比較
1	ご利用者様を「さん」付けにて名前を呼びます。 ※呼び捨てやニックネームで呼びません。		4.7	
2	スタッフ相互の会話や会議等の場面においても、ご利用者様に対して敬称を付けます。		4.7	
3	ご利用者様との会話は敬語を使っています。		4.2	
4	ご利用者様に対して「～下さい!」のような上下関係での命令語は使用しません。		4.8	
5	ご利用者様の言葉や身体的特徴をまねしません。		4.7	
6	ご利用者様がおびえたり不安になったりするような威圧的な態度はとりません。		4.7	
7	身体的暴力・言葉の暴力・無視等、ご利用者様を傷つける言動は行いません。		4.8	
8	ご利用者様の訴えに対して「ちょっと待って」は使わず、見通しのたつ具体的な声かけで返答をしています。(例:〇〇が終わったら行きます。)		4.2	
9	ご利用者様自身ができることを職員が代わりにしません。		4.3	
10	不適応行動があった際は、叱責ではなくなぜそのような行動に至ったかを考えます。		4.5	
11	職員都合により、ご利用者様を急かしたりしません。		4.5	
12	必要な情報・説明事項などをお伝えする時はご利用者様の理解度に応じて分かりやすい言葉や非言語的表現に置きかえます。(ルビ、図、絵カード)		4.3	
13	業務上知り得たご利用者様に関する事柄は、第三者へ話しません。 (第三者は自身の家族や親戚も含みます)		4.8	
14	本人の意思や希望を理解するために、本人の嗜好や希望、価値観などについて支援者間で情報共有出来るようにしています。(ご利用者様の状況報告)		4.6	
15	ご利用者様の変化に気づくよう目配り・気配りをしています。		4.5	
16	ご利用者様の変化に気づいたらすぐに情報を発信しています。 (報告・連絡・相談)		4.6	
17	ご利用者に関する出来事を簡易的ではなく前後のことなど詳しく伝達しています。(申し送り等引継ぎ)		4.5	
18	他職員がご利用者様に対する支援の在り方・言動に疑問を感じたときは、小さな事でもいいので直ちに上司へ相談・報告をしています。 ※職員の支援放棄・虐待を未然に防ぐ		4.4	
19	どんな時でも温かい雰囲気と笑顔で接し、ご利用者様がどんな場面でも安心して過ごせる環境作りを行います。		4.4	
20	ご家族やご利用者様から既存のサービスメニューにないサービスを求められたときは、話し合う場を設け出来るだけ応える努力をします。		4.4	
21	支援内容に応じて、同性対応を行います。(身体介助、性の話など)		4.7	
22	やむを得ず同性介助/同性対応が出来なかった場合は上司に報告します。		4.4	
23	プライバシーに関わる申し送りは(排泄や生理等)、ご本人や周囲に配慮して行います。		4.7	
24	ご利用者様の「安心・安全・安らぎ」を守るため、ご利用者様及びご家族からのご意見苦情には真摯に向き合い、迅速かつ誠実な対応をします。		4.7	
25	定められたマニュアルをきちんと守り、ご利用者様の事故防止・安全管理に努めます。		4.7	
1=不完全 2=もう少し 3=まあまあ 4=ほぼ出来ている 5=非常に出来て			<b>4.53</b>	